

旧高田小学校跡地公園計画についての提言書

平成 26 年 3 月 27 日

旧高田小学校公園づくり検討会

はじめに

豊島区におかれましては、日頃から雑司が谷・南池袋地区のまちづくりにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ご存知のように当地区は、東京の防災都市づくり推進計画において整備区域に定められており、災害に対しては極めて脆弱な地域となっています。そのため当地区では、雑司が谷墓地周辺地区都市防災不燃化促進事業（昭和 59 年度～平成 15 年度）をはじめ、東通り拡幅事業（昭和 63 年～平成 10 年度）、環 5 の 1 沿道まちづくり（地区計画）（平成 10 年～平成 15 年度）、池袋南地区防災生活圈促進事業（平成 11 年～平成 19 年度）などの事業が連綿と行われてきました。

そして平成 22 年～23 年度には、池袋南防災まちづくりの会が発案し、国土交通省の助成を得て「雑司が谷二丁目地区まちづくり計画策定推進業務」を行い、地区の安全性を高める方策について検討を行ってきました。その調査において、最も危険度が高い雑司が谷二丁目地区において、防災の要になる施設として旧高田小学校の公園化が重要な課題であることが改めて確認されました。

豊島区ではこのような地元の熱意を受け、計画は決まっていたものの事業化に向けて足踏みをしていた旧高田小学校の公園化について、昨年度の計画づくりワークショップの開催、今年度の公園づくり検討会の開催へと、事業を開始されたことを改めて感謝申し上げます。

私たちは、昨年度の 3 回のワークショップで延べ 95 名の住民の参加のもと素案をまとめ、今年度は検討会を 9 回開催して検討を行ってきました。その結果については検討会が主催して地域説明会を行い、また、直近にお住まいの方々にはアンケート調査も実施して意向を把握し、より多くの住民が納得できる計画となるように努めてきました。ここに計画案がまとまりましたので提言させていただきます。

雑司が谷・南池袋地区は、豊島区でも有数の歴史資源に恵まれた地区であり、また、路地や植え込み、コミュニティなど昔の良さを色濃く残している地区でもあります。この雑司が谷らしさを残しながら、災害に強いまちづくりを進めていくことがこれからの課題となります。旧高田小学校の公園化は、その意味においても試金石となる事業であります。

豊島区におかれましては、この提言書の主旨をご賢察いただき、住民の意向を尊重した公園づくりを進めてくださるようお願い申し上げます。

平成 26 年 3 月 27 日

旧高田小学校公園づくり検討会
会長 清田 明
他会員一同



1 公園づくりのテーマと基本方針

1) 公園づくりの目標

この地の公園づくりのテーマを、これまでの経緯や周辺状況、みんなの思い等をふまえて、次のように設定します。

- 災害時にも役立つ公園
- 地域のコミュニティの拠点となる公園
- 雑司が谷らしさのある公園

2) 公園づくりの基本方針

公園づくりにあたって以下の方針のもとで計画検討を行います

① 親しまれ使われる公園をつくろう

平常時に親しまれ使われる公園は、災害時においても避難や防災活動、復興において区民の拠り所になります。区民に親しまれるための仕組みを持つ公園として、公園開設後も、区民の希望やアイデアを取り入れる柔軟性を持つことが望まれます。

② コミュニティを生み出す場所をつくろう

雑司が谷らしさとは、長年にわたって醸成されたコミュニティによるまちの雰囲気であると考え、コミュニティを守り育て、また新たなコミュニティを生み出す場所として公園を活用するという視点も重要です。

③ 雑司が谷らしさを代表する風景をつくろう

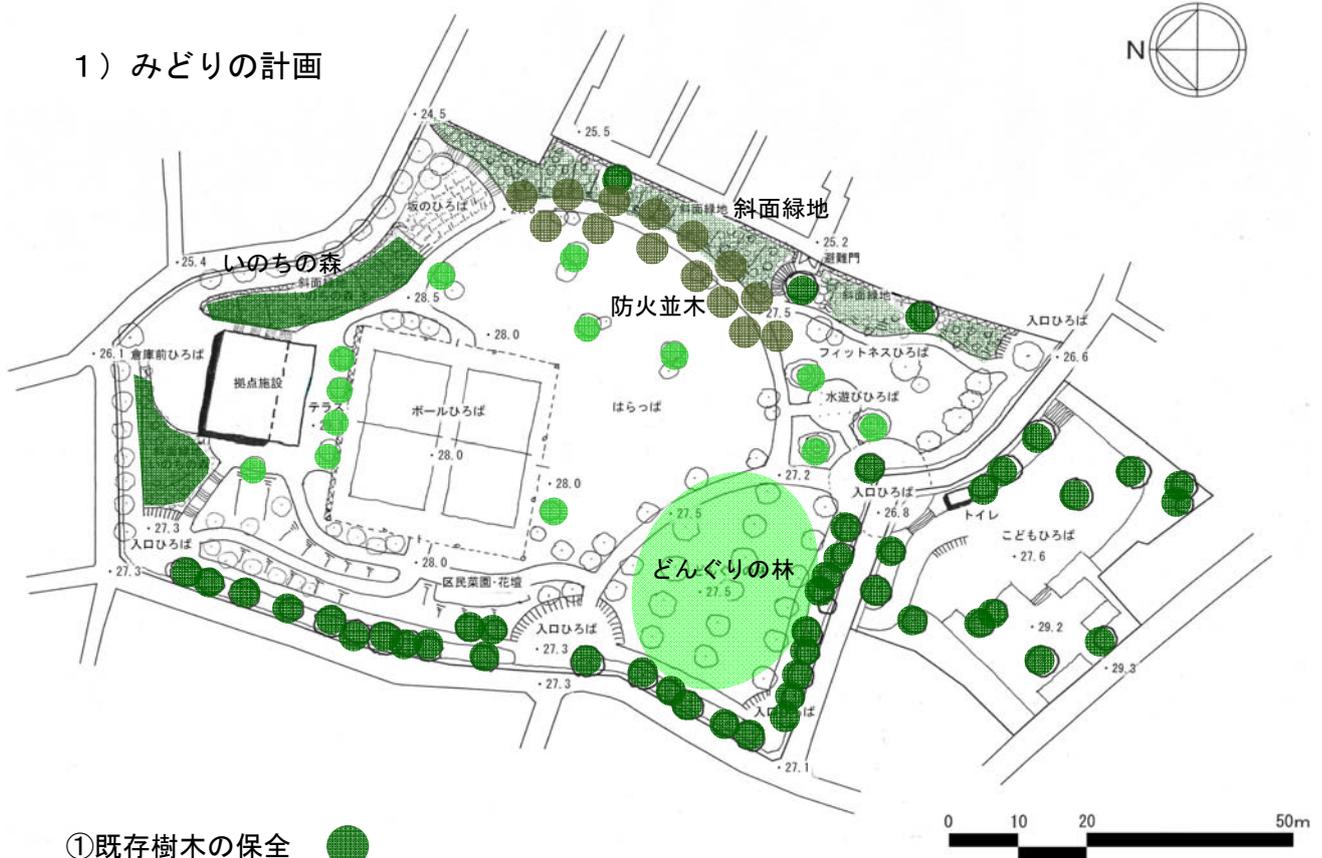
雑司が谷らしい景観としては、ケヤキやサクラを中心とした大木がある風景、敷地の段差に作られた石垣、路地などに見え隠れする植木、コミュニティを育む縁台や井戸などが代表的なものとしてあげられます。公園の中にも、これらの雑司が谷らしさを醸し出すデザインを導入します。

④ 住民の思いがこもった公園にしよう

この公園は、計画の最初から住民参加によって行われています。この計画づくりで培った住民の意識をさらに高め、公園開設後の運営や維持管理も含めて、真に住民に親しまれる公園とすることを目標とします。

2 公園計画案

1) みどりの計画



①既存樹木の保全

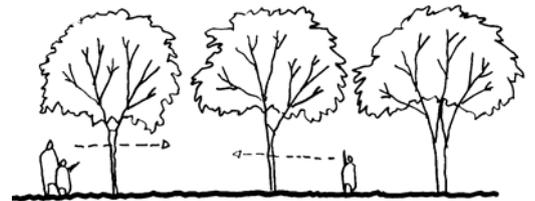
敷地内には地域に親しまれているソメイヨシノをはじめといたくさんの樹木あります。これらの既存樹木は出来る限り保全します。ソメイヨシノについては老木が多いので、後継木を植えて景観を存続できるようにします。

②シンボルの木

はらっぱには高木を植えて、地域のシンボルとなるようにします。

③どんぐりの林

どんぐりの実がなる落葉樹の疎林をつくり、変化に富んだ公園とします。この疎林は地上部分の視線の通りを良くして、防犯上の配慮をします。



④いのちの森

敷地の北側に出来る斜面は豊島区がすすめるいのちの森の用地にします。ただし、北側が民地になる部分もありますので、育った樹木が近隣の迷惑にならないように、適当な離隔距離を保ち、場合によっては剪定を行うなどの配慮が必要です。

⑤斜面緑地と防火並木

敷地の東側は木造住宅が隣接していますので、斜面は中低木を中心とした斜面緑地とし、その上は防火性の高い樹木を植えます。

⑥みどりの保全のルール

みどりの維持管理や保全については既存の樹木に対してもいろいろな意見が出ています。また公園の整備後にも出される可能性があります。この公園の特殊な事情については、ルールを定めておきます。例えば次の項目があげられます。

- 近隣の迷惑になっている樹木については、住民組織を交えて対策を検討するものし、区が独断で伐採などを行うことがないようにします。そして、近隣の方を交えて対策を検討し、必要に応じた対策を講じるものとします。
- はらっぱやどんぐりの林の樹木は、仮設住宅建設時には伐採できるものとします。
- いのちの森の樹木は剪定や間引きを行わないことが原則ですが、近隣の迷惑になる場合には、協議の上、伐採や剪定を行うことができるものとします。
- はらっぱは埃対策のため野芝を張りますが、野草を排除せず自然の推移に任せます。

2) ひろばの計画



①はらっぱ

敷地の中央部は、近隣への土埃の影響や維持管理をふまえて、野芝や野草のはらっぱとして多目的な利用ができるようにします。

②ボールひろば

はらっぱに隣接して、地域の方々がボールを使ったスポーツに親しむことができるようにボールひろばを整備します。ボールひろばの周囲は開閉できるネットを設置します。

③水遊びひろば

子ども達が水に親しむことができるひろばを設置します。

④フィットネスひろば

高齢者も使うことができる身体を使う遊具を設置し、多様な世代が楽しめるようにします。

⑤こどもひろば

雑司が谷公園はこどものひろばとして親しまれているので、そのまま利用することにします。

⑥坂のひろば

斜面を利用して遊ぶことができる坂のひろばをつくります。

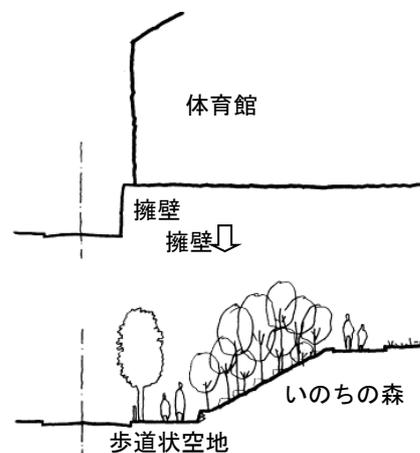
3) 境界部の計画

①狭あい道路整備

旧高田小の外周の道路は、ほとんどが幅員4m未満の狭あい道路となっています。狭あい道路については、道路の中心から2mの後退を行います。その上で、敷地内に歩道状空気を整備し、平常時の緊急車両等の通行や、災害時の避難や防災活動がしやすくなるようにします。

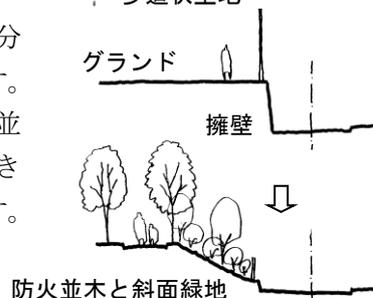
②北側

この部分は道路に面して老朽化した擁壁と体育館などがあり、危険であると共に道路への圧迫感もあります。擁壁を撤去し、狭あい道路の後退を行います。敷地内に3m程度の歩道状空気を整備し、並木を植樹します。歩道状空地からはらっぱへは緩やかな斜面緑地とし、いのちの森とします。



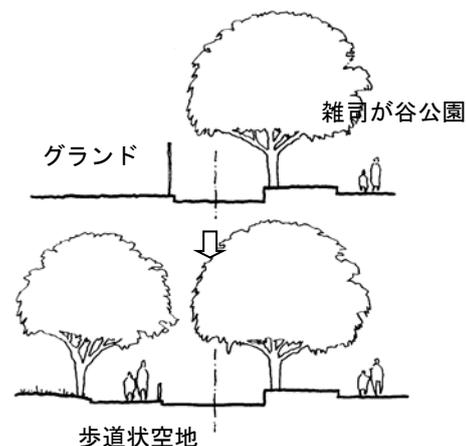
③東側

この部分は民地に直接接している部分と私道に接している部分があり、どちらも老朽化した高い擁壁によって仕切られています。擁壁は撤去し、なだらかな斜面緑地にして、上部は防火植栽の並木とします。私道部分には現状と同じように災害時には開放できる避難門を設置して、公園の東側からの避難ルートを確認します。



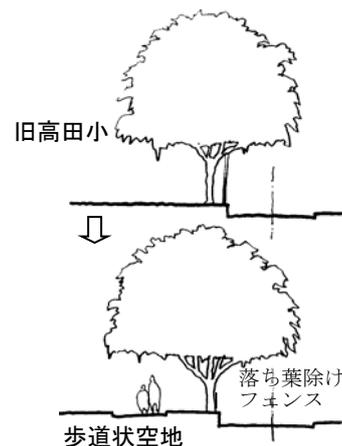
④雑司が谷公園との間

旧高田小と雑司が谷公園の間には曲がりくねった区道があり、その両側にはソメイヨシノの大木が並木となっていて、独特の景観をつくっています。曲がりくねった区道は車の速度を制限する効果があるので、そのままの線形とし、旧高田小側へは狭あい道路の整備を行うと共に歩道状空気を整備します。また、雑司が谷公園には旧高田小との行き来がしやすくなるように入口ひろばを整備します。



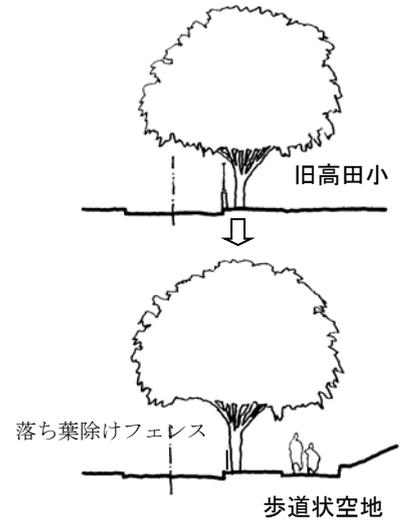
⑤南側

この部分はソメイヨシノなどの大木の並木となっています。敷地に段差があるため、狭あい道路の整備によってソメイヨシノの老木の根が傷みます。出来る限り樹木を保全できるように配慮した狭あい道路整備を望みます。既存樹木の敷地内に歩道状空気を整備します。



⑥西側

この部分はソメイヨシノなどの大木の並木となっています。狭い道路整備を行ってもそれらの樹木の大部分は保全することができますので、そのまま残し、既存樹木の敷地内に歩道状空地进行を整備します。



4) 入口まわりの計画



①入口ひろば

外周部の公園への導入路となる道路の部分には入口ひろばを整備します。入口ひろばは十分な広さを確保し、災害時に避難する場合にも入りやすいようにします。入口ひろば周辺には自転車が置けるスペースを確保し、公園利用者が利用できるようにします。

防災施設の貯水槽も入口ひろば地下に設置し、入口ひろばが防災活動の拠点ともなるようにします。

②倉庫前ひろば

弦巻通りから敷地に入ってくる道は、災害時には主要な活動路となります。それを考慮して防災倉庫を整備します。倉庫への物資の搬出入がしやすくなるように、倉庫の前は十分な広さを確保したひろばとします。

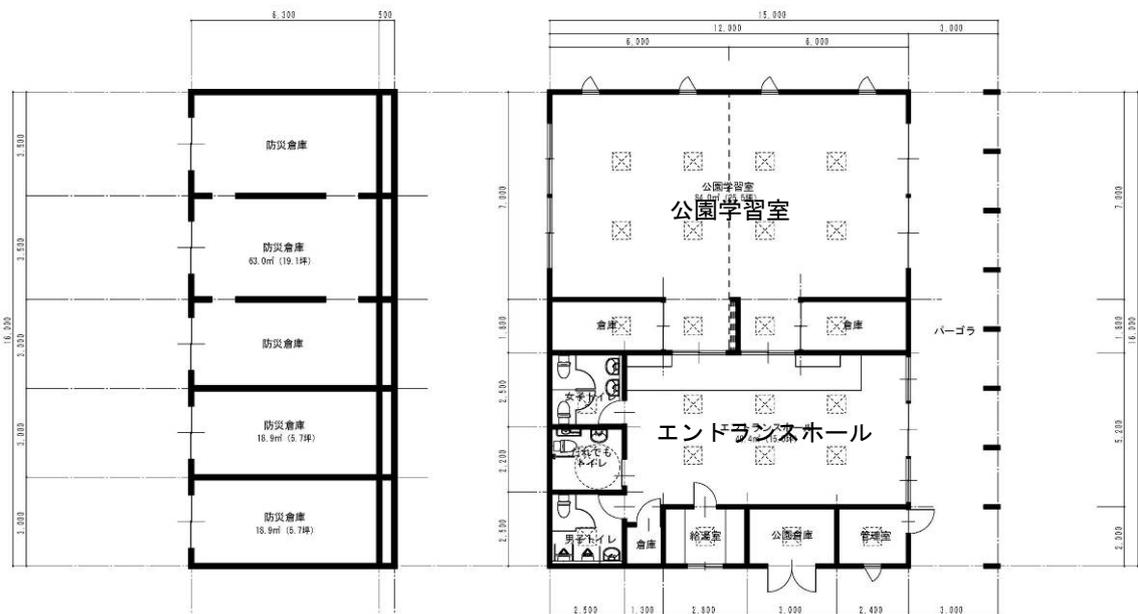
5) コミュニティを育む施設の計画

① (旧高田小公園) 拠点施設

雑司が谷のシンボルとなり、平常時の地域活動や災害時の拠点としても利用することができる拠点施設を整備します。

施設の地下は倉庫前ひろばから直接出入できる防災倉庫とします。1階はボールひろば側から出入りでき、公園や防災について学ぶことができ、地域活動にも利用できる学習室を設置します。広いエントランスホールでは、公園利用者が休憩することもできます。また、公園利用者用のトイレを設置します。

この施設は、バリアフリーとして誰でもが使いやすい施設とすると共に、環境にも配慮した施設とします。また、災害時の拠点ともなることから、通常よりも高い耐震性や防火性、防犯性をなどの安全性を高めることも必要です。



拠点施設平面案

② 様々なひろば

はらっぱ、ボールひろば、水遊びひろば、フィットネスひろば、こどもひろば、坂のひろばなど、多様なひろばによって、地域のコミュニティを育成し、多様な世代の方々が交流することができるようにします。

③ 地域菜園・花壇

区民参加の場のひとつとして、地域の人たちが土に親しむことができる場所として、地域菜園や花壇を整備します。雑司が谷茄子など地域の特産であった野菜を育てることも検討します。

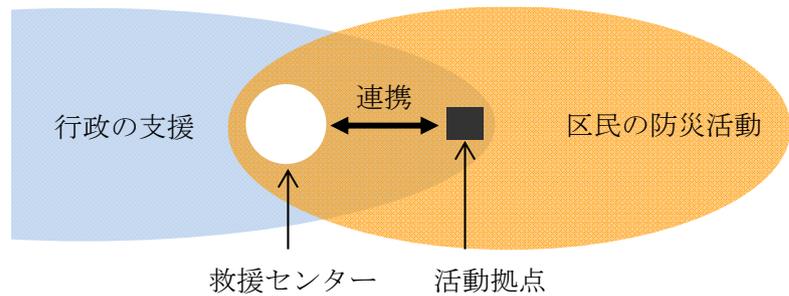
④ 高田小の記憶

敷地内に残る記念碑などの施設を公園内に残し、あるいは石垣の大谷石を敷石や小規模な土留めに再活用するなど、高田小学校の記憶を敷地内に留める工夫をするように配慮します。

3 災害時の利用

1) 災害時の公園の位置づけと役割

高田小は救援センターとなっていました。学校が廃止された段階で救援センターとしての位置づけはなくなりました。しかし、地域にとっては災害時の重要な拠点であることには変わりはありません。救援センターは災害時における行政と区民の結節点であり、情報や救援物資、防災活動の拠点として位置づけられますが、この公園は災害時に救援センターと連携しながら、区民が自主的に行う活動の拠点に位置づけられます。それは、以下にあるような災害後の段階ごとに様々な役割を果たすこととなります。



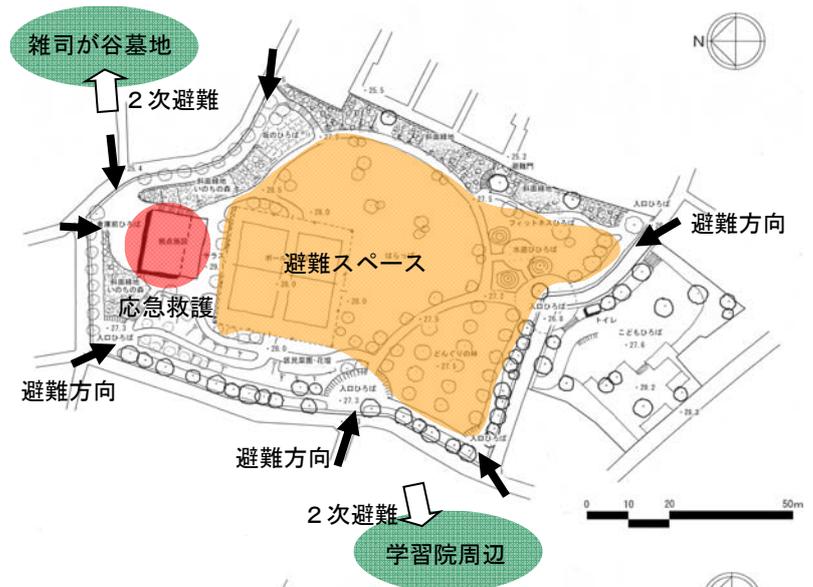
2) 災害時の利用

①災害発生直後

(災害発生時～3日くらい)

災害直後には近隣町会の一時的避難場所になります。災害の規模に応じて、広域避難場所へ避難する場合があります。

その後、救援センターと連携を取りながら、一次避難スペースとなります。



②避難救援期 (3日～3ヶ月くらい)

避難所となる救援センターに入らない人たちのためのテント村などになります。

また、被害が少なく自宅で生活する人の生活を支える場ともなります。

地域の復旧・復興を話し合う活動拠点にもなります。



③復旧復興期（3ヶ月～）

家を失った人たちのための仮設住宅を建設する場所になります。

地域の復旧・復興を話し合う活動拠点にもなります。



3) 防災利用施設

公園内に災害時に利用することができる防災利用施設として次のものを整備します。

①拠点施設

公園の拠点施設は、災害時には応急救護施設や避難所として活用することができるようにします。この施設は復興期には地域活動の拠点となります。

②防災倉庫

旧高田小に備蓄されていた防災資機材や物資を、公園整備後にも備蓄するために防災倉庫を整備します。

③深井戸

災害時にも安定した給水が可能となるように深井戸を掘削します。深井戸の水は平常時においても植木の水遣りなど公園内で活用するものとします。

④非常用トイレ

下水道管直結型の非常用トイレを設置します。トイレ用の仮設テントを倉庫に備蓄します。

⑤防火貯水槽

旧高田小にはプールがあり、200 t 以上の水が貯水され防災に活用できるようになっていました。公園整備後にも貯水槽を整備することが望まれます。地震時の初期消火のためには、貯水槽は分散配置されることが望ましいと言えます。各入口ひろば地下に貯水槽を設置します。

⑥かまどベンチ

災害時に炊き出しができるようにかまどベンチを設置します。

⑦ソーラー照明

災害時の照明を確保するために、敷地内の要所にソーラー照明を設置します。

4 今後の課題

1) 周辺のまちづくり（特に道路整備）

旧高田小跡地は地域のまちづくりのとっても貴重な空地となっています。しかしながら、弦巻通りや鬼子母神表参道からの道路が未整備で、公園の工事に支障があり、災害時の利用においても大きな障害となると思われます。この公園の整備を契機に、周辺のまちづくりが進展し、道路の整備も行われて、平常時においても災害時においても、安全に利用できる公園となることが望まれます。

2) 雑司が谷公園の改修

旧高田小に隣接する雑司が谷公園は、地域に親しまれている公園であり、本計画の提案においても、旧高田小部分と役割を分担する公園と位置付けて計画が立案されています。

雑司が谷公園は「こどもひろば」として幼児から小学生までの子供が遊びやすいように遊具を備えた公園として整備します。一方、旧高田小部分では、自然に親しむためのみどりの計画を立案し、水に親しみ、スポーツに親しむなど、雑司が谷公園にはない使い方を提案しています。

旧高田小部分のトイレは、拠点施設内に整備し、防犯のことも考慮して夜間は閉鎖されますが、雑司が谷公園のトイレは改修を行って24時間利用できるようにします。

旧高田小部分の整備に引き続き、雑司が谷公園を一体的に利用するために必要な改修工事を行うことが望まれます。

3) 住民参加の公園育て・拠点活用

公園が区民に親しまれ、より使いやすいものになるには、公園をつくり育てる各段階で地域住民が参加できる仕組みが必要です。ワークショップによる計画づくりに引き続き、アイデア募集や名称募集、利用ルールの検討などを住民参加で行うことが求められます。

また、公園完成後にも近隣住民による継続した運営や維持管理への参加が必要です。運営組織をつくり、その組織が母体となってひろく区民が参加できるような仕組みをつくることが求められます。

検討会の経緯

この公園計画についての提案は、これまで3回のワークショップと9回の検討会、および地域説会とアンケート調査による意見聴取を経て、検討を行ってきた結果をとりまとめたものです。

1) ワークショップ

	開催日時	会場	内容	参加者
1	平成 25 年 2 月 17 日 (日) 9 時 30 分～12 時	旧高田小職員室	敷地観察	56 名 住民：39 名 豊島区他：17 名
2	平成 25 年 3 月 3 日 (日) 9 時 30 分～12 時	旧高田小職員室	テーマ別検討	49 名 住民：31 名 豊島区他：18 名
3	平成 25 年 3 月 17 日 (日) 9 時 30 分～12 時	区民ひろば南池袋	検討のまとめ	40 名 住民：25 名 豊島区他：15 名

2) 検討会

	開催日時	会場	内容	参加者
1	平成 25 年 6 月 16 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	検討体制と進め方 ワークショップの成果 施設についての検討	36 名 住民：28 名 豊島区他：8 名
2	平成 25 年 7 月 14 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	施設計画について	28 名 住民：21 名 豊島区他：7 名
3	平成 25 年 8 月 4 日 (日) 10 時～12 時	南長崎はらっぱ公園 南長崎スポーツ公園	公園事例見学会	22 名 住民：15 名 豊島区他：15 名
4	平成 25 年 9 月 15 日 (日) 10 時～12 時	雑司が谷地域文化創 造館第 4 会議室	基本計画の検討	24 名 住民：15 名 豊島区他：9 名
5	平成 25 年 10 月 20 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	基本計画の検討	22 名 住民：14 名 豊島区他：8 名
6	平成 25 年 11 月 10 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	基本計画の検討	26 名 住民：18 名 豊島区他：8 名
7	平成 25 年 12 月 15 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	基本計画の検討	29 名 住民：19 名 豊島区他：10 名
8	平成 26 年 1 月 19 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	基本計画のまとめ ニュースについて	23 名 住民：14 名 豊島区他：9 名
9	平成 26 年 3 月 16 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職員室	地域説明会とアンケート 提言書のまとめ 区長提言について	24 名 住民：18 名 豊島区他：6 名

3) 地域説明会・アンケート調査

	開催日時	会場	内容	参加者
地域説明会	平成 26 年 2 月 16 日 (日) 10 時～12 時	旧高田小職 員室	検討会からの提案	34 名 住民：27 名 豊島区他：7 名
アンケート調査	平成 26 年 2 月 17 日～3 月 9 日		対象：43 軒、回収数：26 軒、回収率：60.5%	